

お知らせ版

お知らせ 凍霜害に注意してください

本年も凍霜害が心配される季節となり、3月18日より国見町防霜対策本部を設置しました。昨年度国見町では甚大な被害を受けましたので、事前対策をしっかりと行いましょう。

なお、凍霜害の発生しやすい条件は、①降雨後で肌寒い北よりの風が吹く、②夕方に風がやむ、③夜になり晴れ上がり、雲がなく、星が輝き、底冷えするなどです。さらに、乾燥条件下では、気温が急激に低下しやすいので注意が必要です。

特に果樹、野菜とも生育ステージ毎の温度管理が重要です。天気予想図や霜注意報などの気象情報、さらに気象観測システムの情報により降霜の危険性を知ることができますので、防霜対策期間（5月31日まで）は常に気象情報などに注意を払いましょう。

【参考】気象観測システム（国見町川内、伊達市梁川町二野袋）

パソコン：<http://www.923ondo.com/>

携帯電話：<http://www.923ondo.com/keitai/>

☎産業振興課農林振興係 ☎585-2986

お知らせ 『くにみまんなかカフェ』がオープンします

くにみまんなかカフェは、認知症の人とその家族が気軽に立ち寄れるカフェです。
地域の方や介護・医療の専門職なども集まり、お茶を飲みながらリラックスして自由に話せる場所です。

■日時 令和4年4月24日(日)

- ・第1部 10時～11時（定員10名程度）
- ・第2部 11時～12時（定員10名程度）

■場所 ウエルシア薬局国見店 調剤待合スペース

■参加費 1人につき100円

■申し込み

感染症対策のため、2部制に分け要予約になります。希望者は長寿介護係まで連絡ください。認知症ご本人・ご家族のほか認知症に興味のある地域の方も参加いただけます。

■内容

自由に語り合うカフェタイムの他、ウエルシア薬局薬剤師による「認知症のお薬」に関するミニ講話もあります。 ※感染状況により内容の変更や中止になる場合もありますので、ご了承ください。

☎福祉課長寿介護係 ☎585-2125

認知症がある人もない人も
地域の「まんなか」で
輝けますように…

お知らせ 一部損壊住宅修理支援事業の申請受付期限が延長されました

令和3年福島県沖地震により、準半壊に至らない（一部損壊）被害を受けた世帯が、日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理した場合（20万円以上）、費用の一部を支給する（定額10万円）一部損壊住宅修理支援事業について、申請受付期限が延長されました。

※罹災証明書を取得しており、被害程度が「一部損壊（準半壊に至らない）」と判定されていなければ対象となりません。

■申請受付期限 令和4年8月31日(日)

☎建設課管理係 ☎585-2972

お知らせ

春の全国交通安全運動の実施

令和4年4月6日から春の全国交通安全運動が始まります。慣れない新生活に疲れ、集中力が低下しがちですが、運転中の事故を起こさないように気をつけましょう。

■期間 4月6日(木)～4月15日(金)

※4月10日(日)は交通事故死ゼロを目指す日です。道の駅国見あつかしの郷で11時30分から街頭啓発活動を実施予定です。

- 運動の重点
- ①子どもを始めとする歩行者の安全確保
 - ②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
 - ③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

☎住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ

福島県で「自転車条例制度」が施行されました

令和3年10月12日に、県自転車条例制度が施行されました。自転車も車両です。運転者として、交通ルールを守り安全に利用しましょう。

■主な内容

- ①自転車利用者の責務…歩行者等の通行に配慮しながら自転車の安全で適正な利用に努める
- ②自転車交通安全教育等…自転車の安全で適正な利用に関する理解を深める
- ③点検整備・安全器具の使用等…自転車の必要な点検・整備や防犯対策を行うとともに、交通事故防止・被害軽減を図るための器具の使用に努める
- ④自転車損害賠償責任保険等への加入等…自転車利用者への自転車損害賠償責任等への加入の義務化
(令和4年4月1日施行)

☎住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ

「人間ドック・脳ドック」の受付を行います

国民健康保険加入者の人間ドック・脳ドックの受け付けは、下記期間に電話による事前申し込みを予定しています。詳しくは、4月上旬に各戸配布予定の申し込みチラシや町ホームページをご覧ください。

■受付期間 4月19日(木)～21日(土) (予定)

■受診期間 6月～1月

※後期高齢者脳ドックは9月中旬に受け付けする予定です。詳しくは8月の広報等をご確認ください。

☎ほけん課国保係 ☎ 585-2785

お知らせ

粗大ごみ収集日とごみの出し方

町による粗大ごみ収集日 **4月6日(水)、20日(水)**

粗大ごみを出すときは、収集日の前日(平日の午前8時30分から午後5時15分)までに、品目・数量・ごみ置場の番号を住民防災課へ連絡してください。受付の無いものは収集いたしません。

ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋に名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は、必ずネット等をかけるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

☎住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116